

令和8年4月17日香川県公告（土地改良区の定款変更認可（萱原用水土地改良区））の一部を次のように訂正する。

令和8年4月24日

香川県知事 池 田 豊 人

次の表の訂正前の欄に掲げる内容を同表の訂正後の欄に掲げる内容に下線で示すように訂正する。

訂正後	訂正前
土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、 <u>萱原用水土地改良区</u> の定款の変更を令和8年4月10日認可した。	土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、 <u>綾歌郡萱原用水土地改良区</u> の定款の変更を令和8年4月10日認可した。